

「石綿（アスベスト）請求、忘れていませんか」

その病気、その症状は
アスベスト

石綿が原因 かもしれません

ご家族に、**肺がん**や**中皮腫**などで
亡くなられた方はいませんか？

息切れ、胸が苦しいなどの
症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を
受けることができます。

◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

- お近くの労働基準監督署または都道府県労働局
- 独立行政法人 環境再生保全機構（ERCA）

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

環境省
Ministry of the Environment

独立行政法人
ERCA 環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

【石綿が原因で病気になった場合の補償・救済制度】

石綿製品を取り扱う仕事（建設業など）をしたことのある方や、そのご遺族は、労災保険制度による「労災保険給付」または石綿健康被害救済制度による「特別遺族給付金」を受けられる場合があります。

詳しくは、お近くの労働基準監督署または千葉労働局労働基準部労災補償課へご相談ください。

また、石綿を取り扱っていた工場の近隣に住んでいた方など（石綿を取り扱う仕事をしていただかどうかは問いません）は石綿健康被害救済制度による「救済給付」を受けられる場合があります。

この場合は、独立行政法人 環境再生保全機構（☎0120-389-931）へご相談ください。

【お問い合わせ先（電話番号）】

千葉労働局労働基準部労災補償課	043-221-4313		
千葉労働基準監督署	043-308-0673	木更津労働基準監督署	0438-80-2831
船橋労働基準監督署	047-431-0183	茂原労働基準監督署	0475-22-4551
柏労働基準監督署	04-7163-0248	成田労働基準監督署	0476-22-5666
銚子労働基準監督署	0479-22-8100	東金労働基準監督署	0475-52-4358